

2017年12月5日現在

各位

先住民族アイヌの声実現！実行委員会

〈共同代表〉川村シンリツ・エオリパック・アイヌ(旭川アイヌ協議会会長、
アイヌ・ラマツト実行委員会共同代表)
多原良子(札幌)

〈構成団体・個人〉旭川アイヌ協議会、 原住.アイヌ民族の権利を取り戻すウコ・チャラ
ンケの会、 東京アイヌ協会、 ペウレ・ウタリの会、 宇梶静江(東京アイヌ協会)、
小川隆吉(札幌)、 澤井アキ(札幌)、 清水裕二(少数民族懇談会)、 畠山敏(紋別アイヌ
協会会長)、 アイヌ・ラマツト実行委員会、 先住民族とともに人権・共生・未来を考え
る会、 弥永健一、 平山裕人

〈呼びかけ団体・個人〉 京都府教職員組合、 埼玉教職員組合、 埼玉高等学校
教職員組合、 全国労働組合連絡協議会、 東京平和運動センター、 奈良平和フォーラム、
北海道平和運動フォーラム、 浅川肇(ハッキョ支援ネットワーク・なら代表)、 朝治武(大
阪人権博物館館長)、 川瀬美智子(滋賀県教職員組合執行委員長)、 金時鐘(詩人)、 金城
実(彫刻家)、 佐高信、 中山千夏(作家・おんな組いのち代表)、 朴慶南(エッセイスト)、 丸
山未来子(おんな組いのち事務局)、 梁澄子(一般社団法人希望のたね基金代表理事)



このままではアイヌ政策は文化振興だけで終わってしまう！
先住権に基づくアイヌ政策実現！署名にご協力を



皆さまにおかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

さて、2007年9月は国連総会で「先住民族の権利に関する国連宣言」(以下、国連宣言)が採択された画期的な年でした。日本政府も賛成票を投じました。すでに日本では1997年に二風谷ダム裁判で先住権の一部である文化享有権を認める判決が確定しています。そして、2008年には「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議(衆・参両院)」が採択され、町村官房長官(当時)の発言など、司法・立法・行政の三権がアイヌ民族を先住民族と認めました。しかるに、日本政府は、いまでもアイヌ民族を国連宣言にいうところの先住民族としては認めず、アイヌ民族が心底から希求する肝心の先住権の確立を拒んでいます。

また、アイヌ政策の見直しのために「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置されましたが、8人の委員のうち和人が7人を占め、その答申で示されたアイヌ民族の近代史は、アイヌ民族が土地やアイヌ語を奪われたことをアイヌ民族自身の責任とするような捻じ曲げられたものであり、その結果、国が問われる責任は「アイヌ文化の深刻な打撃」に対する「配慮」とする不当な認識が示されて、その施策は「文化」にのみ限定されています。

そして、現在のアイヌ政策の見直しは、同「懇談会」を主導した常本照樹(北海道大学、アイヌ・先住民研究センター・センター長、法学部長)などが骨組みをつくり、アイヌ文化の保護と従来 of 生活援助の話し合いしか行われていません。2007年の国連宣言の内容は矮小化に次ぐ矮小化をされ、そこでの協議はもはやアイヌ民族の大部分の意思と大きくかけ離れたものになっています。

そうした状況の中、政府の「アイヌ政策に関する検討体制」のひとつの部局の座長であり、北大アイヌ・先住民研究センターの落合研一准教授が、昨年7月28日に「アイヌ文化普及

セミナー」(アイヌ文化振興・研究推進機構主催)で行った講演は、アイヌ民族の大地、名前、アイヌ語、伝統的生業・風習などすべてを奪った明治以降のアイヌ民族政策・同化政策を一方向的に「善政」と主張するような差別主張を行い、アイヌ民族を貶める歴史認識を披露しました。特に、チセの自焼の伝統的な葬送儀式について、明治政府の名を借りて、「アホじゃねえのか」とした言葉は、民族文化に対する侮蔑表現の最たるものです。この講演は多くのアイヌ民族から批判を受けました。それに対して、落合准教授は札幌アイヌ協会の質問に対して不十分な回答を示したものの、他のアイヌ団体や市民団体には、一切の回答をせずに逃げ回り、今日に至っています。そして、同センターの常本照樹センター長は、その落合氏のアイヌ民族差別を容認し、擁護しています。私たちは、常本氏や落合氏のような、アイヌ民族を無視し、差別するものにアイヌ政策見直しを主導させることは認めるわけにはいきません。

今や、行き詰まったアイヌ政策の原因を取り除き、下記の3項目の実現を要求するアイヌ民族の声を支持して、政府に対する署名に取り組む次第です。すでに、今年4月から先住民族アイヌの声実現！実行委員会に参加する道内外のアイヌ団体などは、要求3項目を政府に提出して内閣官房アイヌ総合政策室と3回のチャランケ(話し合い)を重ねてきました。また、私たちが要求しているアイヌ政策見直しに参画するアイヌ民族を増やすこと、国連宣言に基づく政策を検討する協議の場を設けることなどは人種差別撤廃委員会からの勧告もだされており、実現は政府の義務です。みなさんのご協力が先住民族アイヌの声を実現するための大きな力となります。署名へのご協力を心からお願いいたします。

記

- 1、 アイヌ民族を差別する主張、それを擁護する人は、政府のアイヌ政策見直しに関わる座長、委員、部会長などの任につけないこと。アイヌ民族に対し、「先住民族の権利に関する国連宣言」の「歴史的不正義」に基づく歴史認識をもつ人を選任する事。
- 2、 アイヌ政策にアイヌ民族のほんの一部の声しか反映されない現状を打破するため多くのアイヌ民族団体、多くの地域のアイヌの声を集約する、アイヌ民族が委員長と委員の過半数とする審議会を設置し、「先住民族の権利に関する国連宣言」に基づくアイヌ新法の制定の議論をすること。その際にジェンダーバランスに配慮する事。
- 3、 アイヌ民族は首都圏などにも多くの居住者がいながら、北海道以外にはアイヌ民族の生活館すらありません。北海道以外にも、アイヌ民族が管理し、カムイノミ(火の使用)などの宗教儀礼ができ、宿泊も可能、アイヌ民族の高齢者福祉に資する施設を設置すること。

以 上

【署名送付先】 〒047-0048 北海道小樽市高島 5-4-12 平山裕人方

先住民族アイヌの声実現！実行委員会宛

【期 限】 第1次集約・2017年12月末日、第2次集約・2018年2月末日、

【問い合わせ先】 電話/0134-29-4750(平山) e-mail/md_ramat@yahoo.co.jp(出原)

年 月 日



先住権に基づくアイヌ政策実現！署名用紙



内閣総理大臣 安倍晋三様
内閣官房アイヌ総合政策室室長 平井裕秀様

私たちは、アイヌ民族の要求する以下の3項目を支持し、早急を実現することを求めます。

- 1、 アイヌ民族を差別する主張、それを擁護する人は、政府のアイヌ政策見直しに関わる座長、委員、部会長などの任につけないこと。アイヌ民族に対し、「先住民族の権利に関する国連宣言」の「歴史的不正義」に基づく歴史認識をもつ人を選任する事。
- 2、 アイヌ政策にアイヌ民族のほんの一部の声しか反映されない現状を打破するため、多くのアイヌ団体、多くの地域のアイヌの声を集約する、アイヌ民族が委員長と委員の過半数とする審議会を設置し、「先住民族の権利に関する国連宣言」に基づくアイヌ新法の制定を議論する事。その際にジェンダーバランスを配慮する事。
- 3、 アイヌ民族は首都圏などにも多くの居住者がいながら、北海道以外には生活館すらありません。北海道以外にも、アイヌ民族が管理し、カムイノミ（火の使用）などの宗教儀礼ができ、宿泊も可能、アイヌ民族の高齢者福祉に資する施設を設置すること。

名 前	住 所

【署名送付先】〒047-0048 北海道小樽市高島 5-4-12 平山裕人方
先住民族アイヌの声実現！実行委員会宛